

令和8年第2回（3月）上越市議会定例会

厚生常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第14号	令和7年度上越市一般会計補正予算(第7号)	生活環境課	1
議案第28号	上越市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について	生活環境課	2
議案第5号	令和8年度上越市一般会計予算	環境政策課ほか	3～26

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	生活環境課

歳出科目 (P66～P69)	4款2項2目	生活環境費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
生活排水対策事業	95,767	△33,913	61,854

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△7,143	負担金補助及び交付金	
一般財源	△26,770		△33,913

【補正理由】

合併処理浄化槽設置費補助金の申請件数が当初の見込みを下回ることから、所要額を減額するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	95,731	△33,913	61,818
合併処理浄化槽設置費補助金	95,630	△33,913	61,717

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第28号
提出課	生活環境課

上越市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について

1 改正理由

収集運搬に係る経費が増加していることから、し尿くみ取り手数料の額を改定するもの

2 改正内容

- (1) し尿くみ取り手数料の額を「184円」から「198円」に改定する。(第19条関係)
- (2) (1)の改正は、この条例の施行の日以後に行うし尿の処理について適用し、同日前に行ったし尿の処理については、なお従前の例による。(附則第2項関係)

3 施行期日

令和8年10月1日

4 上越市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改正案	改正前
(廃棄物処理手数料) 第19条 略 (1)～(4) 略 (5) し尿くみ取り手数料 くみ取り量18 リットルにつき <u>198円</u> (6) 略 2～5 略	(廃棄物処理手数料) 第19条 略 (1)～(4) 略 (5) し尿くみ取り手数料 くみ取り量18 リットルにつき <u>184円</u> (6) 略 2～5 略

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第5号
提出課	環境政策課

歳出科目（P214～P215）	4款1項4目	環境衛生費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
畜犬管理事業	5,873	5,680	193

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,624	報酬	2,250
諸収入	490	職員手当等	525
一般財源	759	需用費	287
		役務費	698
		委託料	1,466
		使用料及び賃借料	147

【目的】

畜犬の管理及び狂犬病予防注射の接種機会の提供を通じて狂犬病の発生を防ぐとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

【8年度目標】

- ・犬の新規登録手続や犬、猫等の飼い方のマナーについて、広報上越や啓発チラシを町内会回覧等で周知し、適正な飼育を推進する。
- ・犬の飼い主に対し、予防注射の接種の啓発を行う。
- ・犬や猫の苦情相談について、関係機関と連携して対応し、早期に解決を図る。

【実施内容】

- 畜犬の登録管理 1,616

狂犬病予防法に基づき、犬の新規登録のほか、死亡や住所変更などの届出を受けて、登録台帳の管理を行う。

<登録頭数の推移>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (1月末現在)
登録頭数	6,452	6,278	6,199	6,241

- 狂犬病予防集合注射の実施 1,339

県の上越動物保護管理センターや獣医師会と連携し、4月に市内62会場で狂犬病予防集合注射を実施する。

- ペットの飼い主に対する適正飼育の啓発

犬や猫の多頭飼育崩壊等を防ぐため、庁内関係部署や関係機関等と連携して、飼い主に対して適正飼育を啓発する。

歳出科目 (P218～P219)	4款2項1目	環境総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
環境学習施設管理運営事業	20,349	18,692	1,657

主な財源		主な経費	
一般財源	20,349	需用費	2,813
		役務費	141
		委託料	16,458
		使用料及び賃借料	937

【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

【8年度目標】

地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 2,900人

【実施内容】

- 環境NPO法人への業務委託 16,036
中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした、環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務を委託する。
- 市内小・中学校等へのバス借上料の片道補助 341
市内の保育園・幼稚園・認定こども園、小・中・高等学校等が地球環境学校を利用する際に借り上げるバスの片道料金を補助する。
- 施設の維持管理 3,972
外部非常階段の修繕、消防・浄化槽等設備の管理委託、警備機械・複写機・パソコン等の借上、施設・設備等の修繕、光熱水費等

歳出科目（P218～P221）	4款2項1目	環境総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
環境政策総務事業	3,570	3,609	△39

主な財源		主な経費	
諸収入	3	報酬	1,956
一般財源	3,567	報償費	117
		職員手当等	525
		旅費	132
		共済費	408
		需用費	116

【目的】

当市の第4次環境基本計画で掲げる望ましい環境像の実現に向けて、生物多様性の保全や地球温暖化対策等の環境施策を推進する。

【8年度目標】

- ・第4次環境基本計画に定める取組について、市民・事業者・行政が連携しながら計画を推進するため、各主体の役割や具体的な取組等の周知を図る。
- ・第4次環境基本計画の中間見直しを実施する。
- ・市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境団体等との連携による環境学習・啓発を推進する。

【実施内容】

- 第4次環境基本計画等に基づく環境施策の推進 359

[充]・第4次環境基本計画の中間見直し

第7次総合計画の改定内容を反映するとともに、環境に関する社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえた見直しを行う。

- ・第4次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理及び内容の公表
- ・環境政策審議会の開催（210）

第4次環境基本計画に基づく環境の保全及び廃棄物の減量等に関する事項について審議するため、学識経験者や公募市民等で構成する環境政策審議会を開催する。

- ・市の取組に係る年次報告書「上越市の環境」の発行とホームページ等による公表
- ・環境影響評価会議の開催（149）

環境影響評価法、新潟県環境影響評価条例等に基づき該当案件が生じた際に、識見を有する人等から意見を聴取する場として、専門家等で構成する環境影響評価会議を開催する。

- ・涼み処の設置

- 環境学習・啓発の推進 147

- ・地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ等の環境課題に対する市民や事業者の意識醸成を目的とした環境学習会の開催
- ・環境団体や関係機関との連携による環境イベントの実施
- ・広報上越やSNSなどの媒体による脱炭素に向けた取組や行動事例などの情報発信
- ・上越市と長野市の児童による環境学習交流会の開催

[新]・再生可能エネルギー導入施設等を巡るバスツアーの開催

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 2 項 1 目	環境総務費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
脱炭素社会推進事業	15,031	13,742	1,289

主な財源		主な経費	
繰入金	8,831	報償費	15
一般財源	6,200	旅費	111
		需用費	6,832
		使用料及び賃借料	6
		負担金補助及び交付金	
			8,067

【目的】

当市における脱炭素社会の実現に向けて、第 2 次地球温暖化対策実行計画で掲げる地球温暖化対策を市民・事業者・行政が一体となって推進する。

【8 年度目標】

脱炭素社会の実現に向けて、行政内部における全庁的な施策展開に向けた総合調整を図るとともに、市民・事業者・地域における取組の具体化、連携強化を図る。

【実施内容】

- 第 2 次地球温暖化対策実行計画に基づく取組の推進 14,914

- ・脱炭素住宅推進補助金（7,500）

市内における新築住宅への太陽光発電設備の導入を促進するため、国や県の支援制度を活用して Z E H（ゼッチ。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのことで、家庭で使用するエネルギー収支を実質ゼロ以下にする住宅）等の要件を満たす住宅を新築し、太陽光発電設備を設置する市民に補助金を交付する。

補助率：国や県から交付される補助額の 30%以内

補助上限額：300 千円

- [充]・脱炭素経営支援補助金（450）

市内中小企業等による脱炭素経営の取組を後押しするため、引き続き、温室効果ガス排出量の現状把握や分析への補助金の交付のほか、新たに、S B T 認定取得に取り組む事業者に補助金を交付する。

※S B T 認定とは…企業が設定する温室効果ガス排出削減目標を、パリ協定が求める水準と整合していることを国際機関が認める制度

現状把握・分析 補助率：1/2

補助上限額：50 千円

S B T 認定取得 補助率：新潟県中小事業者脱炭素経営支援事業補助金の交付決定額の 1/3

補助上限額：100 千円

- ・上越市脱炭素経済ネットワーク（57）

上越市脱炭素経済ネットワークにおいて、市内事業者等を対象とした脱炭素に係る最新技術や補助制度等に係る勉強会を開催する。

- ・脱炭素社会の実現に向けた調査研究（77）

再生可能エネルギーに係る技術や水素の利活用等、脱炭素に係る最新の情報を把握し、当市における施策展開にいかしていくため、先進事例の調査・研究を行う。

- ・カーボン・オフセット都市ガスの導入 (6,830)
 - 70の公共施設において、温室効果ガスの排出削減に資するカーボン・オフセット都市ガスを使用する。(削減見込み：約3,600t-CO₂/年)

- 地域独自の予算事業 117
 - ・中山間地域再生可能エネルギー導入推進事業(名立区)
 - エネルギーの自立促進と、新たな生業創出による中山間地域振興及び脱炭素社会の推進を目的に、小水力発電や脱炭素社会をテーマとした学習会や、先進地などの視察研修を実施する。
 - 実施主体：名立区脱炭素地域づくり研究会

 - その他の脱炭素関連事業(他課の予算計上事業)
 - ・庁用自動車への電動車の導入 2,338
 - 令和8年度に更新を予定している庁用自動車21台のうち、5台をハイブリッド車とする。
 - (削減見込み：約3.5t-CO₂/年)
 - ・公共施設のLED照明化 491,907
 - リージョンプラザ上越、くるみ家族園等の照明をLED化する。
 - (削減見込み：約150t-CO₂/年)
 - ・公共施設の空調の更新 71,422
 - 柿崎総合体育館やうみてらす名立等において省エネ型の空調設備などに更新する。
 - (削減見込み：約70t-CO₂/年)
 - [新]・電力品質改善装置の設置 23,513
 - クリーンセンターに電力品質改善装置を導入し、電気使用量の削減につなげるとともに、売電収入の増加を図る。
 - (削減見込み：約7t-CO₂/年)
 - [新]・森林整備によるJ-クレジットの創出 1,573
 - 豊かな森林資源を活用したJ-クレジットの創出に向けた取組に着手する。

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目 (P 220～P 221)	4 款 2 項 2 目	生活環境費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活環境保全美化対策事業	31,808	32,348	△540

主な財源		主な経費	
県支出金	3,102	報償費	899
一般財源	28,706	需用費	1,277
		役員費	968
		委託料	27,641
		負担金補助及び交付金	1,023

【目的】

町内会や企業、団体等と連携した美化活動や衛生活動等により、生活環境及び自然環境の保全を図る。

【8年度目標】

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動及び不法投棄物回収活動の参加者の増加を図る。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集、処理量の増加を図る。

【実施内容】

- 全市クリーン活動 7,128
 - ・年間を通して全町内会に参加を呼び掛け、散乱ごみ等の回収や清掃活動を実施する。

＜参加状況＞

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (1月末現在)
参加団体数	1,751	1,705	1,598
参加人数	59,033	58,563	52,061
回収量(kg)	96,635	112,968	102,517



＜海岸清掃で集めたごみ＞

- ・海岸管理者等と連携し、重機などを用いて海岸漂着ごみ等の収集、運搬、処理を行う。
 - ・令和7年度に引き続き、ゲーム感覚のごみ拾いイベントを支援する。
- 市道側溝土砂収集運搬事業 21,976
 - ・合併前上越市(145町内会)、柿崎区(14町内会)、大潟区(8町内会)、頸城区(4町内会)の171町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のう袋を収集運搬する。
 - ・収集運搬した土のう袋を破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出する。

○ 不法投棄物回収事業 902

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民、事業者、行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施する。
- ・大量、大型の不法投棄物を委託により回収する。
- ・回収した不法投棄物のうち、タイヤや冷蔵庫など適正処理困難物を処分する。
- ・不法投棄多発箇所に投棄防止啓発看板や不法投棄防止ネットを設置する。



<林道での不法投棄>



<林道での不法投棄回収作業>

○ ごみヘルパー事業 1,456

ごみヘルパーを委嘱し、高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への搬出が困難な世帯に派遣する。

<支援数>

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (1月末現在)	令和8年度 (見込み)
委嘱人数	81人	91人	81人	95人
支援世帯数	84世帯	96世帯	89世帯	104世帯

○ 地域独自の予算事業 346

- ・正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業（金谷区）（100）
ダム公園としての景観保持と観光振興のため、正善寺ダム周辺と沿線の紫陽花の維持管理及び紫陽花のライトアップを行う。

実施主体：正善寺紫陽花会

- ・天王川クリーンナップ大作戦事業（直江津区）（246）

環境意識の向上とまちづくり活動の意識醸成を図るため、直江津の重要な水辺空間である天王川内及び天王川沿いの清掃活動を地域住民全体で行う。

実施主体：直江津プライド2021

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 2 項 2 目	生活環境費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活排水対策事業	86,747	95,767	△9,020

主な財源		主な経費	
国庫支出金	19,153	一般財源	63,216
財産収入	87	旅費	25
繰入金	4,291	負担金補助及び交付金	87
			積立金
		86,635	

【目的】

公共下水道事業及び農業集落排水事業とあわせて全市的な汚水処理を推進するため、合併処理浄化槽の設置に対する助成を行い、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図る。

【8年度目標】

合併処理浄化槽設置費補助金を広く周知し、合併処理浄化槽の設置を促進する。

【実施内容】

<合併処理浄化槽設置費補助金>

区分	基数	補助金額
合併処理浄化槽整備区域	30 基	15,077
合併処理浄化槽転換区域	67 基	71,460
合計	97 基	86,537

(参考) 合併処理浄化槽の設置に要する補助金の限度額

人槽区分	合併処理浄化槽 整備区域	合併処理浄化槽転換区域	
		市街化調整区域	市街化区域
5人槽まで	352	772	797
6人槽～7人槽	441	905	957
8人槽～10人槽	588	1,639	1,708

※単独処理浄化槽等の撤去費 90千円（合併処理浄化槽転換区域は120千円）
宅内配管設置費 300千円

提出課	環境政策課
-----	-------

歳出科目 (P 220～P 221)	4 款 2 項 3 目	公害対策費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大気汚染対策事業	195	185	10

主な財源		主な経費	
一般財源	195	役務費	195

【目的】

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境を監視し、生活環境の保全を図る。

【8年度目標】

大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合には、速やかに市民に情報提供し、注意喚起する。

【実施内容】

- 大気汚染に係る情報は、県の測定値の確認を行うとともに、濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合には速やかに市民に情報提供し、注意喚起する。
- 悪臭苦情に対し、必要に応じて臭気測定を実施するなど、早期解決に向けた対応を行う。

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 2 項 3 目	公害対策費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
騒音・振動対策事業	4,058	3,751	307

主な財源		主な経費	
一般財源	4,058	委託料	4,058

【目的】

騒音・振動規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音・振動測定を行い、環境基準の達成状況を監視し、生活環境の保全を図る。

【8年度目標】

事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

【実施内容】

- 環境騒音の測定 989
住居地域 6 地点、高速自動車道沿道地域 6 地点の騒音測定を実施する。
- 自動車騒音の常時監視 2,651
幹線道路の沿道において騒音・振動を測定し、環境基準を超過した場合、施設管理者に改善を求める。
- 事業場の監視
公害防止協定及び環境保全協定を締結している事業場の騒音・振動を監視する。また、事業場が原因の苦情については、改善に向け現地確認や測定、事業場との交渉等を実施する。
- 特定建設作業に伴う公害苦情防止
削岩機等を使用する建設作業（特定建設作業）に伴う公害苦情を未然に防止するため、騒音・振動の防止方法等について、工事施工業者への事前指導を実施する。
- 北陸新幹線の騒音測定 418
市内 1 地点で騒音測定を実施し、環境基準を超過した場合、施設管理者等に改善を求める。

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 2 項 3 目	公害対策費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地盤沈下対策事業	12,123	11,015	1,108

主な財源		主な経費	
一般財源	12,123	役務費	155
		委託料	11,968

【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、揚水設備設置者等に対して節水意識を啓発し、地盤沈下を抑制する。

【8 年度目標】

新設の揚水設備における降雪検知器の設置割合を 90%以上とする。

【実施内容】

- 水準測量の実施 11,968
国、県と共同で行う水準測量において、1 級路線 7.6 k m 及び 2 級路線 58 k m の調査を行う。
- 地盤沈下緊急時対策（対象期間 12 月～翌年 3 月）
地下水位の低下等により地盤沈下注意報又は警報が発令された場合は、安全メールや広報車の活用等により節水啓発を図る。
- 地下水位及び地層収縮量の観測 55
県と共同で、高田城址公園観測井（G4：深度 262m）、旧高田地区公民館観測井（G1：深度 10m）における地下水位及び地層収縮量を観測するとともに、高田城址公園観測井のデータを W e b 上でリアルタイムに公開する。
- 地下水の節水啓発 100
地盤沈下を抑制するため、県とともに揚水設備設置者等への啓発を行うほか、広報上越・市ホームページ等を通じて呼び掛けを行う。
- 揚水設備設置工事への立会い
ストレーナーの下限位置が地表面下 20m 以深の揚水設備の設置工事に立ち会い、ポンプの定格出力、吐出口の口径等を確認する。

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 2 項 3 目	公害対策費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水質汚濁対策事業	13,811	15,873	△2,062

主な財源		主な経費	
一般財源	13,811	需用費	80
		役務費	6,206
		委託料	7,315
		使用料及び賃借料	210

【目的】

河川・海域・湖沼・地下水の水質等を測定し、環境基準の達成状況などを監視するほか、特定事業場への立入検査を実施し、排水の改善指導等を行い、公共用水域の水質保全を図る。

【8年度目標】

水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水水が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

【実施内容】

- 河川等の水質・底質調査 9,408

			地点数・延べ回数
水質	河川	県水質測定計画	13 地点・延べ 146 回
		計画以外	10 地点・延べ 27 回
	海域	県水質測定計画	6 地点・延べ 36 回
		計画以外	7 地点・延べ 9 回
	地下水	県水質測定計画	9 地点・延べ 9 回
底質	河川	県水質測定計画	3 地点・延べ 12 回
		計画以外	4 地点・延べ 4 回

- 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水水調査 3,005
90 事業場・延べ 94 回
- 環境保全協定に基づくゴルフ場排水水・地下水調査 1,318
3 ゴルフ場・8 地点・延べ 32 回
- 油流出事故防止の啓発、消耗品等 80

歳出科目（P 222～P 223）	4 款 2 項 4 目	自然環境保全費
-------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自然環境保全推進事業	2,098	2,273	△175

主な財源		主な経費	
諸収入	2	報酬	182
一般財源	2,096	委託料	150
		報償費	6
		負担金補助及び交付金	
		旅費	21
			1,735

【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

【8年度目標】

自然環境保全推進委員会を開催し、自然環境保全地域の指定に向けた手続や新たな候補地の検討を進める。

【実施内容】

- 自然環境保全推進事業 363
 - ・自然環境保全推進委員会の運営（75）
 - 自然環境保全地域の指定等について検討する。
 - 委員数：7人、任期：2年（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）
 - ・自然環境調査・監視員による巡回及び調査（130）
 - 自然環境保全地域等の巡回や現況調査等を行う。
 - 調査・監視員数：6人
 - ・自然環境保全地域の環境整備（150）
 - 令和4年度に指定した、富岡・戸野目川河畔林自然環境保全地域の植物を保全するため、生育の支障となる樹木の伐採や下草刈りを行う。
 - ・自然環境保全団体等の支援
 - 自然環境保全地域で、地域の団体等が行う保全活動の支援を行う。
 - ・自然観察会の実施（8）
 - 自然環境保全地域等において、幅広い世代が参加できる自然観察会を実施し、貴重な野生動植物の観察等を通じて、豊かな自然環境の保全に対する意識啓発を行う。
- 地域独自の予算事業 1,735
 - ・谷内池の環境保全とオニバス再生プロジェクト事業（三和区）
 - 市指定文化財「谷内池とオニバス」において、オニバスの繁殖に向け、谷内池周辺の草刈りやネット柵の設置などの環境整備を実施するとともに、オニバスの価値を市民に知ってもらい、次世代へ引き継ぐため、広報紙等による情報発信を行う。
 - 実施主体：三和の自然と地域を育む会

歳出科目（P222～P223）	4款2項4目	自然環境保全費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
鳥獣保護管理事業	15,192	6,011	9,181

主な財源		主な経費	
国庫支出金	7,440	報酬	1,135
県支出金	2,217	備品購入費	1,419
一般財源	5,535	需用費	3,885
		委託料	7,491
		負担金補助及び交付金	1,000

【目的】

- ・鳥獣保護管理法に基づき、鳥獣を保護・管理するための事業を適切に実施する。
- ・大型野生鳥獣による農作物被害と人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じた狩猟の適正化及び出没抑制対策を図る。
- ・大型野生鳥獣の目撃情報を市民に周知するとともに大型野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法等を啓発する。

【8年度目標】

クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0件

【実施内容】

- 大型野生鳥獣の出没抑制対策 5,579
 - [充]・クマやイノシシの出没を抑制するため、緩衝帯の整備の対象区域を拡大する。（中郷区、名立区、直江津区）
 - [充]・出没抑制に効果がある機材を目撃情報のあった場所などに配備する。
- 人身被害防止のための意識啓発 253
 - 大型野生鳥獣の出没が多い地域等において、市民の安全確保や児童生徒の通学時の被害防止に向けた学習会を実施する。
 - また、環境フェア等の各種イベントにおいて、大型野生鳥獣の生態や人身被害防止策等を広く周知する。
- 大型野生鳥獣による人身被害の未然防止体制の整備 9,008
 - [充]・人身被害を未然に防止するため、鳥獣被害対策実施隊員等による巡回や捕獲等を行うほか、実施隊員の報酬を見直すとともに、クマを捕獲した場合の報奨金制度を新設する。
 - [充]・小・中学校及び保育園等にクマ撃退スプレーを配備する。
 - [新]・人の日常生活圏での出没時に迅速かつ的確に対応するため、猟友会に緊急銃猟を委託する。
 - [新]・猟友会や警察、県などの関係機関と連携し、緊急銃猟を想定した訓練を実施する。
- 大型野生鳥獣出没時における注意喚起 152
 - 大型野生鳥獣が出没した際、速やかに安全メールや市ホームページなどで情報提供するほか、出没地点に注意喚起の看板を設置する。
- 有害鳥獣捕獲許可事務
 - 有害鳥獣捕獲許可の申請内容が適切か審査し、安全確保に必要な条件を付して許可を行う。あわせて、周辺住民や学校等関係機関に捕獲の実施を周知し、事故防止を図る。

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目 (P 222～P 223)	4 款 3 項 1 目	清掃総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清掃総務管理費	7,024	8,335	△1,311

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	63	旅費	166
県支出金	10	需用費	3,590
一般財源	6,951	役務費	597
		使用料及び賃借料	1,367
		負担金補助及び交付金	1,245

【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

【実施内容】

- ・各種団体への負担金、補助金
(全国都市清掃会議負担金及び地区衛生活動補助金等) 1,245
- ・車両維持管理費 (燃料費、備品修繕料等) 4,325
- ・複写機借上料 581
- ・その他 (消耗品費等) 873

歳出科目（P 224～P 225）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ収集運搬事業	751,308	771,885	△20,577

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	253,423	報酬	3,522
諸収入	264	需用費	1,003
一般財源	497,621	役務費	24,196
		委託料	715,510
		負担金補助及び交付金	
			5,034

【目的】

家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

【8年度目標】

市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼び掛け、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

【実施内容】

- ごみ収集運搬業務委託 464,152
 - ・燃やせるごみ及び燃やせないごみを収集運搬する。
 - ・燃やせるごみ 週3回収集、燃やせないごみ 月2回収集
- 燃やせないごみ中間処理業務委託 50,092

燃やせないごみを中間処理施設で破砕し、資源物（金属類等）を選別した後に、残さをクリーンセンターへ搬入し、焼却する。

<燃やせないごみ中間処理量> (単位：t)

令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	令和8年度 (見込み)
2,346	2,252	2,017	2,097

- 家庭ごみ有料化事業 230,971
 - ・家庭ごみ指定袋及び指定シールを製造し、販売する。
 - ・3歳未満児の属する世帯や高齢者など紙おむつの使用者等に対し、家庭ごみ指定袋等を無償で配付する。

○ ごみ集積施設設置費補助事業 5,034

- ・町内会が行うごみ集積施設の設置等に要する費用の一部を補助する。
- ・補助率：1/2（限度額：1基当たり10万円）

<設置等・修繕の件数>

(単位：件)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	令和8年度 (見込み)
設置等	58	42	29	50
修 繕	5	11	13	8
合 計	63	53	42	58

○ その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 1,059

ごみ分別収集カレンダーを作成し、全世帯に配布する。

歳出科目（P 224～P 225）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
資源物分別収集事業	852, 175	841, 495	10, 680

主な財源		主な経費	
財産収入	16	旅費	98
諸収入	20, 305	需用費	5, 546
一般財源	831, 854	役務費	6
		委託料	835, 893
		使用料及び賃借料	40
		備品購入費	10, 592

【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

【8 年度目標】

資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を令和 7 年度実績以上とする。

【実施内容】

- 資源物分別収集・中間処理等 479, 654

家庭から排出されるペットボトルや容器包装等の資源物を適正に収集、中間処理して、再資源化を図る。

<再資源化後の用途>

品目	収集回数・方法	中間処理	用途
びん	月 2 回	色選別	市外の工場で色選別し、ガラスびんの原料として再資源化
缶		選別 圧縮 梱包	市外の工場、アルミは自動車の原材料に、スチールは鉄筋等に再資源化
ペットボトル			市外の工場で卵のパックなどに再資源化（一部は容器包装リサイクル協会を經由）
新聞紙、雑誌類、段ボール			市外の工場で新聞紙は新聞紙、雑誌類はボール紙、段ボールは段ボールに再資源化
容器包装（プラスチック製）	週 1 回		容器包装リサイクル協会を通じてプラスチック製品等に再資源化
容器包装（紙製）			容器包装リサイクル協会を通じてトイレットペーパー等に再資源化
乾電池	隔月 1 回	なし	県外の工場で金属の材料等に再資源化
蛍光灯	隔月 1 回	破砕	県外の工場でガラスの原料等に再資源化
廃食用油	協力店から 随時	なし	県外の工場でインク、塗料等に再資源化
小型家電	拠点収集	分解 選別	福祉事業所等で中間処理後、市外の工場 で金属の材料として再資源化

<リサイクル率>

令和5年度	令和6年度	令和7年度 (12月末現在)
38.2%	35.6%	34.2%

- 資源物常時回収ステーション等の整備 15,619
 - ・資源物常時回収ステーションの維持管理を適正に行うとともに、掲示物により適正利用を周知する。
 - ・カルチャーセンター北側玄関付近に設置している資源物常時回収ステーションを隣接する直江津ゲートボールハウス北側駐車場内に移設するとともに、移設先の案内看板を設置する。
 - ・町内会等が設置するごみ集積所で使用する看板、品目表示板及び回収容器を作成し、配付する。

- 生ごみリサイクル事業 356,902
 - 分別収集した生活系生ごみを、市内の民間処理施設でメタン発酵させバイオガス化し、汚泥乾燥用の燃料等として利用するほか、乾燥した汚泥を有機肥料やセメント原料として再利用する。

<生ごみの収集量>

(単位：t)

令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	令和8年度 (見込み)
6,586	6,286	6,043	5,778

歳出科目（P 224～P 225）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ処理対策事業	61,933	55,091	6,842

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,460	報酬	29,093
財産収入	30	職員手当等	8,474
諸収入	28	共済費	4,013
一般財源	59,415	旅費	1,645
		需用費	5,203
		委託料	12,691

【目的】

廃棄物の適正な処理を進め、生活環境の保全を図る。

【8 年度目標】

廃棄物の適正な処理を進めるとともに、廃止した最終処分場等の維持管理を行う。

【実施内容】

- 最終処分場維持管理費 9,116

最終処分場の維持管理及び処分場等からの浸出水や観測用井戸の水質検査を行う。
 <最終処分場等の状況>

区 分	施 設 名	埋立て等の状況
合併前上越市	薬師山埋立地	平成 17 年 12 月 搬入終了
安 塚 区	安塚区円平坊最終処分場	令和 元年 7 月 廃止
	安塚区中船最終処分場	平成 19 年 10 月 廃止
浦 川 原 区	旧 浦川原村一般廃棄物最終処分場	平成 16 年 12 月 暫定廃止
大 島 区	旧 東頸城広域組合三竹沢最終処分場	平成 16 年 12 月 暫定廃止
	旧 大島村危険物埋立地	平成 16 年 12 月 暫定廃止
牧 区	旧 牧村一般廃棄物最終処分場	平成 16 年 7 月 暫定廃止
柿 崎 区	柿崎区車地ごみ最終処分場	平成 14 年 3 月 搬入終了
大 潟 区	大潟区一般廃棄物最終処分場	平成 22 年 3 月 暫定廃止
頸 城 区	頸城区一般廃棄物最終処分場	平成 21 年 12 月 暫定廃止
吉 川 区	吉川区片田最終処分場	平成 21 年 12 月 廃止
中 郷 区	中郷区しなのわたし最終処分場	令和 2 年 12 月 廃止
板 倉 区	板倉区玄藤寺埋立処分場	平成 20 年 11 月 暫定廃止
清 里 区	清里区東戸野最終処分場	平成 20 年 12 月 暫定廃止
三 和 区	三和区北代最終処分場	平成 22 年 3 月 暫定廃止

- 最終処分場整備事業 230

上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備について、県及び事業主体である公益財団法人新潟県環境保全事業団による取組を協力、支援する。

- その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 52,587
不法投棄物の回収作業、野焼きの現地指導、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回・集積物の整理・指導などを行う。

歳出科目 (P 224～P 227)	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ焼却施設管理運営費	981,478	743,504	237,974

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	295,980	旅費	123
財産収入	122	需用費	211
諸収入	469,649	委託料	974,426
一般財源	215,727	使用料及び賃借料	4,628
		負担金補助及び交付金	1,989

【目的】

クリーンセンターに搬入される可燃ごみを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

【実施内容】

- ・施設運營業務委託料 737,802
- ・焼却灰最終処分委託料 236,624
- ・送配電線使用料 4,568
- ・公害健康被害補償汚染負荷量負担金等 1,989
- ・その他施設管理経費（消耗品費等） 495

<可燃ごみ処理量>

(単位：t)

令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	令和8年度 (見込み)
47,239	47,633	47,537	46,826

歳出科目（P226～P227）	4款3項3目	し尿処理費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
し尿収集事業	58,163	55,557	2,606

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	50,075	報酬	1,761
一般財源	8,088	職員手当等	525
		共済費	441
		需用費	223
		役務費	891
		委託料	54,240

【目的】

市内のし尿をくみ取り、環境衛生を維持する。

【8年度目標】

利用者からの依頼後、迅速かつ適切にし尿をくみ取る。

【実施内容】

非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入する。

<し尿収集量>

(単位：kL)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	令和8年度 (見込み)
収集量	5,167	4,979	4,727	4,836

歳出科目 (P 226～P 227)	4 款 3 項 3 目	し尿処理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
し尿処理事業	618,794	623,034	△4,240

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	50,160	報酬	1,761
財産収入	26	職員手当等	525
諸収入	1,113	需用費	320,298
一般財源	567,495	委託料	273,478
		工事請負費	20,515
		備品購入費	613

【目的】

汚泥リサイクルパークに搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

【実施内容】

- し尿処理事業 598,279
 - ・会計年度任用職員報酬、職員手当等、共済費、旅費 2,820
 - ・消耗品費（施設運転用薬品、消耗部品等） 62,519
 - ・燃料費、印刷製本費、光熱水費 122,878
 - ・修繕料（水処理設備定期修繕、各種ポンプ修繕等） 134,901
 - ・役務費（手数料、保険料等） 496
 - ・施設管理委託料（貯留槽砂上清掃処分等） 18,432
 - ・汚泥、し渣沈砂外部搬出・処分委託料 2,588
 - ・計量受付及び電気設備点検業務委託料 4,298
 - ・し尿処理施設運転業務委託料 248,160
 - ・備品購入費 613
 - ・その他施設管理経費（使用料及び賃借料、原材料、公課費等） 574

＜し尿、浄化槽汚泥搬入量＞ (単位：k L)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	令和8年度 (見込み)
し尿	5,167	4,979	4,727	4,836
浄化槽汚泥	42,514	41,131	40,918	41,040
合計	47,681	46,110	45,645	45,876

- し尿処理施設除却事業 20,515
 - 高土町旧清掃センター敷地内に残置されている既存設備（濃縮槽、沈殿槽）に対して、転落事故防止措置を実施する。